人と住まいをつなぎます。

宅建ファミリーグループ

宅建ファミリー共済からのご提案

株式会社宅建ファミリー共済

公益社団法人 全国宅地建物取引業協会連合会 賛助会員

一般社団法人 全国賃貸不動産管理業協会 賛助会員

Copyright © 2022 Takken Family Kyosai All Rights Reserved.

会社概要

宅建ファミリー共済は、全宅連および全宅管理の賛助会員として、全国の宅建協会会員のみなさまの業務支援を目的に設立した少額短期保険業者で、2008年4月に営業を開始いたしました。
賃貸物件に入居される方の家財・設備什器の補償ならびに入居物件・日常生活に関わる賠償責任の補償を取扱っております。
全国の10,171社(2022年3月末) の会員のみなさまが、宅建ファミリー共済の代理店として保険募集を行っており、少額短期保険業者の中でもトップクラスの規模となっています。

社名	株式会社宅建ファミリー共済（ＴＦＫ）
代表取締役社長	笠間　雅夫
設立日	2007年4月2日
本社所在地	東京都千代田区九段北3-2-11　住友不動産九段北ビル7F
事業内容	少額短期保険業
営業拠点	東京本社
代理店数	10,171店　（2022年3月末）
保有契約件数	619,538件　（2022年3月末）
ソルベンシー・マージン比率	2,032.1%　（2022年3月末）

グループ会社

社名	株式会社宅建ファミリーホールディングス（ＴＦＨ）
代表取締役社長	笠間　雅夫
設立日	2018年11月1日
本社所在地	東京都千代田区九段北3-2-11　住友不動産九段北ビル7F
事業内容	少額短期保険持株会社

社名	株式会社宅建ファミリーパートナー（ＴＦＰ）
代表取締役社長	横山　稔
設立日	2019年12月2日
本社所在地	東京都千代田区九段南3-3-4　ニューライフビル7F
事業内容	少額短期保険業
営業拠点	東京本社　・　関西営業所　・　九州営業所

※弊社の保険契約は弊社と㈱宅建ファミリーパートナーの2社で共同でお引受けをいたします。

宅建ファミリーグループ

Copyright © 2022 Takken Family Kyosai All Rights Reserved.

保険事故のお支払い

安心の事故対応と保険金支払い実績

（2021年度弊社実績）

お支払いした保険金 **約14.5億円**

お支払い件数 **6,336件**

1日あたり**平均17件**
約398万円をお支払いしています。

火災事故は一度事故が起こると大きな損害になります。

漏水事故は、支払金額が最も多く全体の約33%を占めています。

	事故件数（件）	件数割合	支払金額（千円）	支払金額割合
火災	**214**	**3.38%**	323,863	**22.32%**
漏水	**1,346**	**21.24%**	482,038	**33.22%**
盗難	164	2.59%	20,927	1.44%
賠償	231	3.65%	88,606	6.11%
風災等自然災害	227	3.58%	32,530	2.24%
窓ガラス・洗面台・便器・浴槽	**2,665**	**42.06%**	180,239	12.42%
住宅内入居者死亡	**1,008**	15.91%	**261,148**	**18.00%**
その他	481	7.59%	61,640	4.25%
合計	**6,336**	**100%**	**1,450,992**	**100%**

事故件数・支払金額ともに、年々増加傾向にあります。

Copyright © 2022 Takken Family Kyosai All Rights Reserved.

宅建ファミリー共済の特長

宅建ファミリー共済は、全国の宅建協会会員のみなさまの業務支援を目的とした少額短期保険業者で、みなさまの不動産業務にご負担をおかけすることなく保険のお取扱いができます。

ハトマークを掲げた唯一の少額短期保険業者として**【信頼】**・**【便利】**・**【充実】**・**【安心】**をモットーに、みなさまのベストパートナーを目指します。

信頼

- 全国の宅建協会と**業務提携契約**を締結　※代理店数: 10,171店（2022年3月末）
- 業界内、**トップクラスの契約件数**　※保有契約件数：619,538件（2022年3月末）
- **高い財務健全性**　※ソルベンシー・マージン比率: 2,032.1%（2022年3月末）

便利

- 保険商品販売にあたっての**ノルマなし**　※代理店登録後、2年以上保険契約の取扱いが無い場合は、委託契約を見直しさせていただく場合がございます。
- 選べる計上方法。「**Webシステム**」と「**FAXシステム**」のどちらかご都合に合わせて選択可能
- 保険料の精算は、簡便な**口座振替方式**の利用が可能。現在お使いの口座が利用でき、振替手数料も不要
  都銀・地銀・信金・信組ほか全国ほとんどの金融機関に対応可能
  この他、**コンビニエンスストア・郵便局**もしくは**インターネットバンキング・銀行ATM**も利用可能
- 更新時、ご契約者さまからの**申込書の取付が不要**　※前契約と同条件の場合

充実

- 孤独死による**特殊清掃費用**と**遺品整理費用**をそれぞれ50万円限度に補償
  遺品整理費用は病院など住宅外でお亡くなりになった場合でも補償　**大家さん**からも保険金請求OK
- **窓ガラス・洗面台・便器・浴槽**の修理費用も補償　※30万円限度（自己負担額なし）
- 給排水管設備が凍結により使用不能となった際の**解凍費用**を補償　※10万円限度（自己負担額なし）

安心

- **事務に関するお問い合わせ**は**365日、土・日・祝日**も対応　**9時～20時**まで専任オペレーターが対応
  ※年末年始等・一部例外あり
- すべてのプランに**24時間ホームサポート**つき　（水まわりサービス・カギあけサービス）

Copyright © 2022 Takken Family Kyosai All Rights Reserved.

■FAXシステムなら、店頭で保険料を領収、その場で発券OK！

店頭で完結！

申込書は手書き！

その場で現金領収OK！

パソコン不要！

約5分で返信！

申込書原本送付不要！

賃貸の手続きの間にすべて完了します！

商品説明

パンフレット、
重要事項説明書等にて
説明、プランを選択

申込書 保険料

申込書を記入、お客さまより
署名または押印を取り付け、
保険料を領収します

計上 発券

事務所のFAX機で契約計上OK！

5分程度で「ご契約内容確認書兼保険料領収証」が着信！
契約セットとあわせてお渡しすることで手続きは完了です。

保険料精算は
口座振替等で
らくらく精算！

■Webシステム「宅建らくらくネット」なら、店頭での保険料領収方式に加え、さらに便利に！

便利

●“らくらくキャッシュレス”（払込票払い）

お客さまとの現金のやりとりが不要。

保険料は、弊社からお客さまへ
送付する払込票で
お支払いいただきます。

- **クレジットカード払い**
- **コンビニエンスストア払い**
- **ペイジー払い**

※「払込票払い」「Web契約方式」の
詳しい説明を動画でご用意しています！
パソコンの方はコチラから → https://pipm.co/w6bf

●“らくらくペーパーレスプラス”

DX対応

（非対面Web契約方式：クレジットカード払い）

Web上で保険契約手続きが完結。

お客さまご自身に保険契約をWeb上でお手続きいただく方法です。

便利

- 保険契約をWeb上で手続きいただくことで
  申込書原本の送付作業が不要となります。
- 保険料は、お客さまにWeb上で
  クレジットカードにてお支払いいただきます。

Copyright © 2022 Takken Family Kyosai All Rights Reserved.

代理店業務の流れ（対面での代理店領収方式）

宅建ファミリー共済の代理店業務は、不動産業務に負担をかけることなく保険のお取扱いができるよう簡素化し、効率よく代理店業務ができるようになっております。また、ご都合に合わせて計上方法を選ぶことも可能です。

①保険内容の説明

入居されるご家族の状況や専有面積から
「家財簡易評価表」をご参考に、お客さまに
適切な「契約タイプ」をご提案してください。
また、ご提案する商品がご意向に沿っているかを
「契約セット」を使ってわかりやすく説明します。

家財簡易評価表

契約セット

パンフレットや重要事項説明書など、
必要な内容をひとつにセット

②申込書の作成・保険料の領収・計上

代理店さまのご都合に合わせて二通りのシステムを
選ぶことができます。

・「Webシステム（宅建らくらくネット）」
申込書の作成から「ご契約内容確認書兼保険料領収証」の
発行までパソコンで行うことができます。

・「FAXシステム」
手書き申込書を代理店さまのFAX機で計上し、「ご契約内容
確認書兼保険料領収証」を発行できます。

「ご契約内容確認書兼保険料領収証」をその場で発行できます！

ご都合に合わせてお選びください

パソコンを使って

ＦＡＸを使って

③保険料の精算

保険料精算は簡単・便利な**「口座振替精算方式」**です。
領収した保険料をご指定いただいた事業用口座から代理店手数料【住宅用33%（内税）・事業用30.8%（内税）】を差し引いた精算額合計を振替えます。
全国のほとんどの金融機関口座（都市銀行・信用金庫・信用組合・農協・ゆうちょ銀行など）でご利用いただけます。

※ご利用にあたっては、お申込みが必要となります。
詳しくは、別途お問い合わせください。

口座振替で精算もらくらく

代理店さま宛に郵送した「払込取扱票」を用い、コンビニエンスストア・ATMなどで、代理店手数料を差し引いた精算額合計をお支払いただく方法もご利用できます。
なお、Webシステム（宅建らくらくネット）を利用されている場合、画面上からインターネットバンキングを利用してペイジーで精算手続きをすることも可能です。

④申込書の送付※

Webシステム（宅建らくらくネット）をご利用の方は、「宅建らくらくネット」で出力した**「申込書送付状」**に記載された申込書を計上月の翌月15日までに月1回弊社事務センター宛に送付いただきます。

※Webシステム（宅建らくらくネット）利用店のみ対象。
FAXシステム利用店は申込書の送付は不要です。

「宅建らくらくネット」操作画面

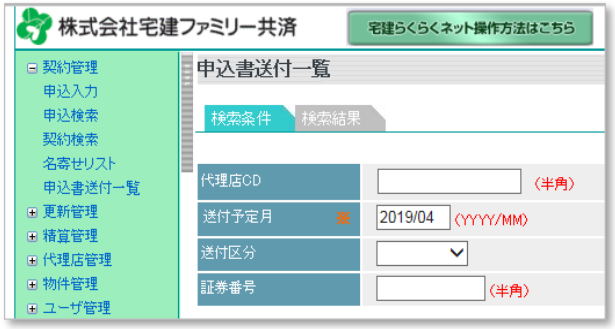

印刷

申込書送付状

Copyright © 2022 Takken Family Kyosai All Rights Reserved.

保険契約の計上にWebシステム「宅建らくらくネット」をお使いいただくと、さらに便利に！

申込書情報の準備

Webシステム「宅建らくらくネット」へ保険申込みに必要な情報を入力します。

※「らくらくペーパーレスプラス」については法人が契約者の場合はご利用いただけません。

代理店領収方式

申込書による対面保険募集

キャッシュレス「らくらくキャッシュレス」

申込書による対面保険募集

ペーパーレス「らくらくペーパーレスプラス」（非対面方式・Web契約）

非対面方式

入居される方の意向を把握したうえで、プランを提案。

申込書に押印いただきます。フルネームサインもOK。

パンフレットや重要事項説明書など、必要な内容をひとつにセット

申込手続き方法が記載されたWebページをお客さまへご案内します。

QRコード記載案内書面を出力し、郵送またはSMS・Eメールで送信

手続き方法をご案内します

QRコード or SMS

保険料の領収・契約計上
↓
保険料の精算

代理店さまで保険料を領収後、契約を計上いただき、ご指定口座からの口座振替、またはコンビニエンスストア払い、ペイジー払いにて保険料をご精算いただきます。

「宅建らくらくネット」から申込手続き方法のご案内を選択します。

以下の方法からお選びいただけます。

- QRコードが記載された書面を印刷し、お客さまにお渡しいただく方法
- お客さまのスマートフォンの電話番号へ、ご案内をSMS送信いただく方法
- お客さまのEメールアドレスへ送信いただく方法

どちらも簡単にWebページの手続き画面へ直接誘導が可能です。

Copyright © 2022 Takken Family Kyosai All Rights Reserved.

キャッシュレス

弊社からお客さまへ
保険料を請求

申込手続き完了後に、弊社からお客さまへ請求案内を発送。

お客さまが、　クレジットカード払い、
コンビニエンスストア払い、
ペイジー払い　を選択可能。

申込書の送付

「宅建らくらくネット」で出力した申込書を
使用した場合については、
「申込書送付状」に記載された申込書を
計上月の翌月15日までに、月1回
弊社事務センター宛に送付いただきます。

「宅建らくらくネット」操作画面

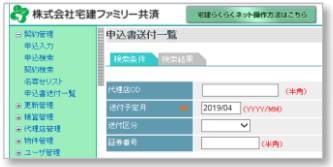

印刷

申込書送付状

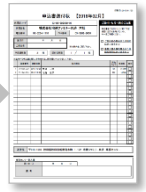

ペーパーレス

DX対応

Web契約手続き
（非対面方式）

お客さまがWeb上で
契約手続き完了

お申込手続きは、
クレジットカードでの支払い完了まで、
お客さまご自身による
お手続きとなります。

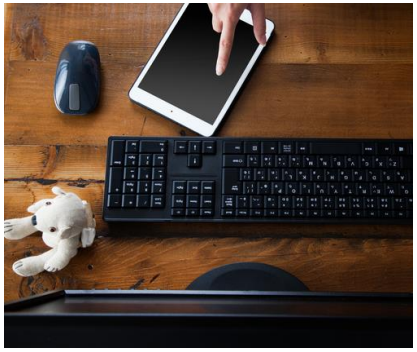

Web上で手続きが完結。

Web契約手続きの場合は、
申込書原本の弊社事務センターへの
送付作業は不要です！

※QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

Copyright © 2022 Takken Family Kyosai All Rights Reserved.

更新手続きについて

更新時に前契約と同条件の場合は、契約者さまからの申込書の取り付けが不要です！

代理店領収方式での更新手続き（ペーパーレス）

現在の契約（前契約）と同じ内容で更新する場合

ご契約者さまの申込書への押印・記入は不要です。

現在の契約（前契約）と異なる内容で更改する場合

※以下に該当する変更がある場合、または
らくらくキャッシュレスで契約手続きを行う場合

- 契約タイプを変更する場合
- 保険期間を変更する場合
- 契約者、被保険者を変更する場合
- 対象物件を変更する場合
- 対象物件を変更しない場合でも、契約者住所と被保険者が異なる場合で、契約者住所が変更となる場合
- 業種、用途（事務所店舗/飲食店）を変更する場合（事業用のみ）
- 共同保険としてはじめての更新手続きの場合

申込書を作成し、ご契約者さまの押印・記入が必要です。

※新規契約時に、“らくらくキャッシュレス”“らくらくペーパーレスプラス”にてご契約いただいた場合については、「更改事務センター」利用店のみ、新規契約時と同じお支払い方法のご案内が可能です。

宅建ファミリー共済から直接案内して欲しい！

保険契約内容に変更がない更新手続きを
宅建ファミリー共済からご契約者さまへ直接ご案内する
「更改事務センター」をご用意しております！

ご利用には諸条件をご確認いただいたうえでの
お申込みが必要となります。
詳しくは「更改事務センターの利用について」冊子を
ご確認のうえ、お申込みください。

本冊子のご請求、および
更改事務センターの
ご利用につきましては
諸条件がございますので、
お問い合わせください。

Copyright © 2022 Takken Family Kyosai All Rights Reserved.

取扱商品の保険金額と保険料

【住宅用】

賠償責任補償は、2,000万円プランをご用意。

保険期間は、2年間、または、1年間をお選びいただけます。

家財補償保険金額			200万円	300万円	400万円	500万円	600万円	700万円	800万円	900万円	1,000万円
特殊清掃費用保険金額			50万円								
遺品整理費用保険金額			50万円								
賠償責任補償保険金額（借家人賠償/個人賠償）	保険期間	2年	PD2	PD3	PD4	PD5	PD6	PD7	PD8	PD9	PD0
			19,000円	20,500円	22,500円	24,000円	25,500円	27,500円	29,000円	31,000円	32,500円
2,000万円		1年	PB2	PB3	PB4	PB5	PB6	PB7	PB8	PB9	PB0
			10,000円	11,000円	11,500円	12,500円	13,500円	14,000円	15,000円	16,000円	17,000円
賠償責任補償保険金額（借家人賠償/個人賠償）	保険期間	2年	PC2	PC3	PC4	PC5	PC6	PC7	PC8	PC9	PC0
			18,000円	20,000円	21,500円	23,000円	25,000円	26,500円	28,500円	30,000円	32,000円
1,000万円		1年	PA2	PA3	PA4	PA5	PA6	PA7	PA8	PA9	PA0
			9,500円	10,500円	11,500円	12,000円	13,000円	14,000円	14,500円	15,500円	16,500円

【事業用】

用途は、事務所・店舗、

または、飲食店を選択。

設備・備品等補償保険金額		300万円	500万円	700万円
賠償責任補償保険金額（借家人賠償/施設賠償）		1,000万円		
物件の用法	保険期間	契約タイプ/保険料		
事務所・店舗	2年	XB3	XB5	XB7
		18,500円	24,000円	29,500円
	1年	XA3	XA5	XA7
		10,000円	12,500円	15,500円
飲食店	2年	XD3	XD5	XD7
		44,500円	60,500円	76,500円
	1年	XC3	XC5	XC7
		23,000円	31,000円	38,500円

Copyright © 2022 Takken Family Kyosai All Rights Reserved.

取扱商品の概要と事故事例

宅建ファミリー共済は、賃貸住宅の入居者さま向け商品として**「新すまいの保険ワイド」**をご用意しております。賃貸物件に入居される方の家財の補償、ならびに、入居物件・日常生活に関わる賠償責任の補償など、入居者さまを取巻くさまざまな危険に対処できる保険です。

商品内容(住宅用)

家財補償

- **火災**

- **漏水などによる 水ぬれ**

- **盗難**

- **落雷・破裂・爆発**
- **風災・雹災・雪災**
- **通貨・預貯金証書の盗難**
- **床上浸水などの水災**
- **騒擾・集団行動に伴う暴力行為**
- **建物外部からの物体の飛来、落下**

＋

賠償責任補償

◆借家人賠償責任

借用住宅が火災などにより損害を受けた場合、大家さまに対する法律上の損害賠償責任を補償します。

◆個人賠償責任

自転車事故など日常生活に起因する偶然な事故による法律上の損害賠償責任を補償します。

＋

費用補償

◆窓ガラス・洗面台・便器・浴槽 不測かつ突発的事故修理費用
※それぞれ30万円限度

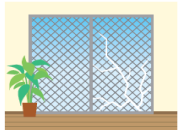

◆特殊清掃費用
※50万円限度
孤独死に対応

◆給排水管凍結損害修理費用
（解凍費用含む）10万円限度

- **罹災時諸費用**
- **修理費用**
- **残存物取片づけ費用**
- **地震火災費用**
- **損害防止費用**
- **賃借・宿泊費用**
- **ドアロックいたずら・盗難事故交換費用**

Copyright © 2022 Takken Family Kyosai All Rights Reserved.

充実した孤独死対応
大家さんも請求可能！

特殊清掃費用を補償
（50万円限度）

＋

遺品整理費用を補償
（50万円限度）

住宅外でお亡くなりに
なった場合も補償！

※上記は、新住宅用賃貸総合補償保険の概略をご紹介したものです。詳細は「ご契約のしおり」をご覧ください。

さらに

宅建ファミリー共済の商品は
「24時間ホームサポートサービス」つき

カギあけ サービス ＋ **水まわり サービス**

30分程度の応急処置作業・出張料 **無料！**

ホームサポート加入者証

テナント向け商品も
ご用意しております。

- 地域・建物構造（耐火・非耐火構造）に関わらず、「事務所・店舗」と「飲食店」の区別によって全国同一保険料を適用。
- 設備・備品等補償保険金は、保険の対象と同一の構造、質、用途、規模、型、能力の物を再取得する額（再調達価額）で保険金をお支払い。
- 貸主への賠償（借家人賠償）はもちろんのこと、管理上の過失および業務遂行上の過失に起因する賠償責任（施設賠償）も補償。

※上記は、新事業用賃貸総合補償保険の概略をご紹介したものです。詳細は「ご契約のしおり」をご覧ください。

Copyright © 2022 Takken Family Kyosai All Rights Reserved.

事故事例(住宅用)

	保険金をお支払いする主な例	保険金をお支払いできない主な例
家財補償	○ 調理中、鍋に火が入り**火災**を起こし、家財が焼失してしまった。 ○ 大雨で川が氾濫し、借用戸室の**床上浸水**により家財が汚損してしまった。 ○ **落雷**によりテレビが故障してしまった。 ○ 台風で**窓ガラスが割れ**、雨水の吹込みによりテレビ・衣服などに損害が発生した。 ○ **上の階からの漏水**によりパソコンが故障してしまった。 ○ **アパートの駐輪場**に置いてあった自転車を盗まれてしまった。	× **地震**により家具やテレビが倒れ破損してしまった。 × 誤ってビデオカメラを**落として破損**してしまった。 × 落雷によりパソコン内の**データが消失**してしまった。 × **窓を閉め忘れ**たため、雨水の吹込みによりテレビが故障してしまった。 × 買い物中に**店先に置いた**自転車を盗まれてしまった。
賠償責任補償	○ 洗濯機のホースが外れ、借用戸室の床が水びたしになり**床に損害**を与えてしまった。 ○ 火災を起こし、**借用戸室を焼失**させてしまった。 ○ トイレをつまらせて水漏れを起こし、**階下の入居者さまの家財に損害**を与えてしまった。 ○ 自転車で**他人**にぶつかり**ケガ**を負わせてしまった。 ○ ベランダから植木鉢を落としてしまい、隣家の駐車場の**車**を傷つけてしまった。	× 部屋を汚したため、**原状回復費用**を請求されてしまった。 × 友人に**借りた**ブランドバッグに**キズ**を付けてしまった。 × **自動車を運転中**、他人にケガを負わせてしまった。 × **勤務中**に会社のノートパソコンを落として壊してしまった。
費用補償	○ **イタズラ**で玄関ドアの鍵穴に異物を詰められてしまったため、ドアロックを交換した。（※1） ○ **凍結**により水道が**使用不能**になってしまった。（※1） ○ トイレの棚から物を落として、**便器を破損**してしまった。（※1） ○ **寒暖の差による自然現象**により網入窓ガラス（※2）にヒビが入ってしまった。（※1） ○ 化粧ビンを落としてしまい、**洗面台を破損**してしまった。（※1）	× 家具を移動中に誤って内壁や床を損傷させてしまった。 × 外出先で**鍵を紛失**してしまい、ドアロックを交換した。 × 老朽化により、給湯器が破損してしまった。 × 間仕切りドアのガラスを割ってしまった。（※2）

※1 家主との契約に基づき、または緊急的に自己の費用で現実に修理した場合に限られます。
※2 保険契約証記載の住宅の窓に取付けられたガラスで外部に面したものに限ります（室内の間仕切りガラス、玄関窓のガラス部分は含まれません。）。

Copyright © 2022 Takken Family Kyosai All Rights Reserved.

代理店登録までの流れ

代理店委託登録までの流れについては、少額短期保険のお取扱いの有無により、手続きや委託登録までの期間が異なります。

※代理店委託につきましては、㈱宅建ファミリー共済、および、㈱宅建ファミリーパートナーとの締結をお願いいたします。なお、「代理店委託契約書」につきましては、電子契約による締結とさせていただいております。

	はじめて少額短期保険を取扱う場合	すでに少額短期保険を取扱っている場合
代理店委託事前申請書の提出	弊社より送付された「代理店委託事前申請書」に、貴社の内容をご記入のうえ、ご返送いただきます。 代理店委託には定款の事業目的欄に**【損害保険代理業】**または**【少額短期保険代理業】**の記載が必要です。※	
少額短期保険募集人試験の受験	少額短期保険募集人研修機構のホームページよりお申込みください。受験料は4,220円（税込）です。	
代理店委託・登録書類の提出	●代理店委託契約書 ●代理店登録申請書類一式 ●少額短期保険募集人資格合格通知書の写し ●収入印紙15,000円（登録免許税） ●住民票または運転免許証のコピー　※個人代理店の場合 ●商業登記簿謄本　※法人代理店の場合 ●印鑑登録証明書（コピー可）　※法人代理店の場合	●代理店委託契約書 ●登録事項変更届出書 ●乗合承認依頼書 ●印鑑登録証明書（コピー可）　※法人代理店の場合 ※すでに少額短期保険を取扱っている場合、登録に関する費用は掛かりません。
	財務局へ登録申請	**すでにお取扱いをしている保険会社に乗合申請**
		代申会社より乗合の登録事項変更の届出

※法人代理店の場合のみ必要となります。

財務局での代理店登録完了後、保険募集開始

Copyright © 2022 Takken Family Kyosai All Rights Reserved.

人と住まいをつなぎます。

宅建ファミリーグループ

株式会社宅建ファミリー共済

公益社団法人 全国宅地建物取引業協会連合会 賛助会員
一般社団法人 全国賃貸不動産管理業協会 賛助会員

〒102-0073 東京都千代田区九段北3-2-11 住友不動産九段北ビル7階
TEL：03-3234-1151　FAX：03-3262-8600
URL:https://www.takken-fk.co.jp

Copyright © 2022 Takken Family Kyosai All Rights Reserved.

企認-22-0018 営(決)22-032号 Ver.1.0